

2010年 第1回 医療法人恒生堂永田整形外科病院
治験審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】2010年 1月19日（火曜日） 13:00～14:20

【開催場所】医療法人恒生堂永田整形外科病院 2階会議室

【住 所】福岡県大牟田市原山町1-1

【出席者】出席者数 7名 / (8名)

氏名	職業資格及び所属	出欠	備考
永田 見生	整形外科医師 / 久留米大学医学部長（整形外科主任教授）	出席	委員長
吉岡 仙弥	医師 / 医療法人吉岡クリニック 理事長	出席	副委員長
原賀 稔	内科医師	出席	
倉八 寛之	薬剤師 / 薬剤室室長	欠席	
永田 榮子	理事	出席	
出田 一夫	事務局長	出席	
下瀬 和枝	看護師 / 大牟田医師会看護専門学校 副校長	出席	
光広 洋子	介護福祉士 / 有限会社モルゲン88 所長	出席	

1. 報告事項（迅速審査の報告）

議 題	富山化学工業株式会社の依頼による関節リウマチ患者を対象とした T-614 の第相試験	
審 議 事 項	症例数の追加：1 施設	
結 果	承認	2010 年 1 月 12 日 迅速審査

2. 審議事項

議 題	旭化成ファーマ株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした HC-58 の第相試験	
審 議 事 項	治験の実施の適否：1 施設	
審 議 内 容	これまでに得られている非臨床試験成績および臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	アステラス製薬株式会社の依頼による急性疼痛患者を対象とする YM177 の第相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：2 施設	
審 議 内 容	個別報告共通ラインリストに基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	アボット ジャパン株式会社の依頼による日本人関節リウマチ患者を対象とした アダリムマブ（D2E7）の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：1 施設 治験実施計画書別紙の変更：1 施設 治験薬概要書の変更：1 施設 同意説明文書の変更：1 施設	
審 議 内 容	個別報告共通ラインリスト・副作用等の症例一覧、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画書別紙の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験薬概要書の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 同意説明文書の変更に関し、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	中外製薬株式会社および大正製薬株式会社の依頼による骨粗鬆症を対象とした Ro200-5450 の第 / 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：7 施設 治験実施計画書の変更：7 施設 継続審査：3 施設 重篤な有害事象に関する報告：2 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する新規安全性情報・厚生労働省報告症例に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画改訂書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	第一三共株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした AMG 162 (denosumab) の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：6 施設 重篤な有害事象に関する報告：2 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する治験薬副作用症例報告書(国内・外国)に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による変形性関節症又は腰痛症患者を対象とした JNS020QD の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：2 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する個別報告共通ラインリスト・副作用症例票、調査報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	大正製薬株式会社の依頼による SFPP の第 相試験	
審 議 事 項	治験実施計画書と別紙の変更：8 施設 継続審査：7 施設 試験期間の延長：3 施設	

	契約症例数の追加：1施設	
審議内容	<p>治験実施計画書と別紙の改訂に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>治験期間が1年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。</p> <p>期間延長に伴い治験費用の変更に關し、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>症例数の追加に關し、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。</p>	
結果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議題	日本たばこ産業株式会社の依頼による JTT-305 の後期第 相試験	
審議事項	重篤な有害事象に關する報告：1施設	
審議内容	審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。